

高千穂町の取組について（令和2年度）

1 自治体概要

- (1) 人口：11,655人
- (2) 面積：237.54km²
- (3) 小学校数：5校
- (4) 中学校数：2校

2 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業（モデル事業） における実施事業

- 地域の様々な相談の受け止め（地域力強化推進事業）・地域づくり事業
- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

高千穂町の取組について（令和2年度）

3 地域の様々な相談の受け止め(地域力強化推進事業)・地域づくり事業

(1) 実施主体（委託先）

高千穂町（直営）

(2) 事業名

地域力強化推進事業

(3) 実施期間

平成31年4月 ～ 令和3年3月

高千穂町の取組について（令和2年度）

（4）事業実施に至った背景

本町における65才以上の高齢者人口は増加しており、複合的な地域福祉課題を抱えてている支援対象者も増えていることから、適切な福祉サービスを支援できるように、関係機関のネットワークを強化する必要性があった。

近隣の町にも、相談体制を構築できる人材が不足しているという実態もあり、広域で相談を受けることができる基幹相談支援センターを目指し、まずは準備事業として平成30年にアドバイザー1名と保健師1名を専任として、保育所、幼稚園、教育機関、社協、包括センター、障がい者サービス事業所等との連携、人材育成等を進め、令和2年4月にソーシャルワーカー、臨床心理士を専任に迎え、「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」として基幹相談支援センターを開所。多機関と連携し子どもと障がい者の相談・支援を行っている

高千穂町の取組について（令和2年度）

（5）事業内容

ア 「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決することができる環境の整備状況について

①対象地域

町内全域

②地域づくりに向けた支援

- ・ 会議体の運営者
- ・ 会議体の構成員

③事業の成果及び課題

地域の支え合いの仕組みづくり勉強会を実施しする必要がある。

高千穂町の取組について（令和2年度）

イ 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備状況について

①対象地域

町内全域

②対象地域の範囲・人口

町内全域 約12,000人

③地域住民の相談を包括的に受け止める場所・機関等名

西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター、社会福祉協議会

④複雑化・複合化した課題や狭間のニーズに対する対応方法とバックアップする機関等

相談内容に沿った関係機関との連携・協働
(保健センター、保健所、西臼杵支庁、児童相談所等)

⑤地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知方法

チラシの作成。教育機関等への訪問、民生委員会での案内。

高千穂町の取組について（令和2年度）

⑥事業実施にあたり工夫した取組内容

子育て支援センター、保育所、幼稚園、教育機関、障がい者施設等への定期的に訪問し、相談しやすい環境をつくる。保健センターと連携し、支援の必要な家庭への訪問を随時行う。

⑦事業の成果及び課題

令和2年4月から西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターを設け、週5日の開設と24時間体制の携帯電話による相談対応、訪問相談を実施。複合的な課題に対しては、細やかな調査とケース会議を持ち対応している。令和2年10月より、不登校児童を受け入れ、自由に過ごす場として週3回開所。学校との繋ぎも 行っている。

高千穂町の取組について（令和2年度）

4 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

（1）実施主体（委託先）

高千穂町（直営）

（2）事業名

多機関の協働による包括的支援体制構築事業

（3）実施期間

平成31年4月 ～ 令和3年3月

高千穂町の取組について（令和2年度）

（4）事業実施に至った経緯

本町における65才以上の高齢者人口は増加しており、複合的な地域福祉課題を抱えている支援対象者も増えていることから、適切な福祉サービスを支援できるように、関係機関のネットワークを強化する必要性があった。

近隣の町にも、相談体制を構築できる人材が不足しているという実態もあり、広域で相談を受けることができる基幹相談支援センターを目指し、まずは準備事業として平成30年にアドバイザー1名と保健師1名を専任として、保育所、幼稚園、教育機関、社協、包括センター、障がい者サービス事業所等との連携、人材育成等を進め、令和2年4月にソーシャルワーカー、臨床心理士を専任に迎え、「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」として基幹相談支援センターを開所。多機関と連携し子どもと障がい者の相談・支援を行っている。

高千穂町の取組について（令和2年度）

（5）相談支援包括化推進員の配置状況

- ・ 配置人数 4名
- ・ 相談支援包括化推進員の経歴・保有資格等
保健師1名、臨床心理士1名、社会福祉士2名
- ・ 相談支援包括化推進員を配置している相談支援機関の名称
西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター

（6）事業内容

①包括的な相談支援体制の構築に向けた取組の概要

子ども：乳幼児健診、発達相談、学校訪問等を活用し、気になる子ども把握
障がい者：障がい者手帳保持者宅等への訪問、障がい者施設への訪問
高齢者：介護認定者のうち、在宅者の抽出、高齢者訪問事業と連携し訪問。

高千穂町の取組について（令和2年度）

② 相談支援包括化推進会議の開催方法（回数方法や参加者等）

- ・高千穂町要保護児童地域対策協議会：随時
- ・子育て世代包括センターケース会：随時
- ・地域包括ケア会議：月1回
- ・西臼杵障がい者自立相談支援協議会：月1回

（7）事業の成果及び課題

平成30年度から進めてきた繋ぎの構築により、多機関との連携もスムーズに行えている。令和2年度より、臨床心理士やケースワーカーを相談員として迎えることができ、カウンセリング等を実施することにより、子どもから大人まで幅広い相談、支援に繋がっている。